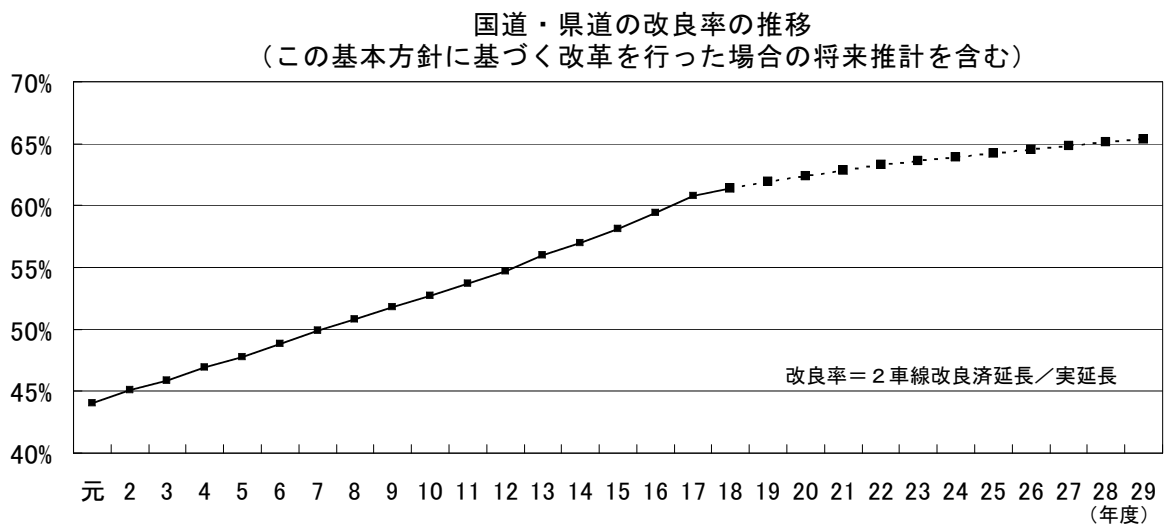


(資料6)

道路改良率の推計

遅れている道路の整備に取り組んできた結果、国道・県道の改良率（2車線道路の割合）は、平成元年度44.0%であったものが、18年度は61.4%と大幅に伸びました。

財政健全化に向けた改革を進める中で、公共事業をはじめとする公共投資も抑制することとなりますが、県の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急に実施すべきものについては重点的に行うこととしており、例えば道路改良率は、以前に比べれば緩やかではあるものの、今後も上昇していく見込みです。



(注) 1 各年度の数値は、年度当初の数値

2 H18までは実績、H19は実績見込み（調査中）、H20以降はこの基本方針に基づく改革を行った場合の推計である。